

随意契約（相手方指定）調書

件名	高校生等医療費助成事業準備業務委託	5200625
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年11月30日	
契約金額	4,136,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社パソナ (法人番号：1010001067359)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	総価契約	

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>高校生等医療費助成事業準備業務委託</p>
<p>指定業者 (案)</p>	<p>名称 株式会社パソナ 所在地 東京都港区南青山三丁目1番30号 PASONA SQUARE 代表者 常務執行役員 エキスパート・BPO事業本部 パブリック本部長 松永 早苗</p>
<p>指定理由</p>	<p>本件は、令和5年度から開始する高校生等医療費助成事業の準備業務について委託するものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件事業は既存の乳幼児・子ども医療費助成制度の対象者が拡大されるものであるため、既存の対象者が一部移行される等、業務の継続性がある。助成内容もほぼ同様であることから、上記業者が受託することで情報管理を円滑に行え、効率的かつ確実に事業を実施できる。 また、区民サービスの面でも、対応窓口の一本化により利便性・安定性確保が期待できる。 上記事業者は、平成29年度から荒川区児童手当等業務を受託しており、根幹業務である既存制度に係る業務をこれまで着実に履行してきた実績があるため、本件についても円滑で確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>